

令和 6 年 9 月 26 日

課 名 総務局財産管理課

担当者 県有資産活用担当監 長延

内 線 2307

広島県庁舎敷地有効活用事業に係る進捗状況について

1 要旨・目的

広島市中心部の再開発や街づくりが進む中で、県庁舎敷地の一部を民間に貸付け、民間主導による独立採算型運営形態を基本に、有効活用策に取り組んでいるところである。

については、広島県庁舎敷地有効活用事業に係る今後の整備予定について報告する。

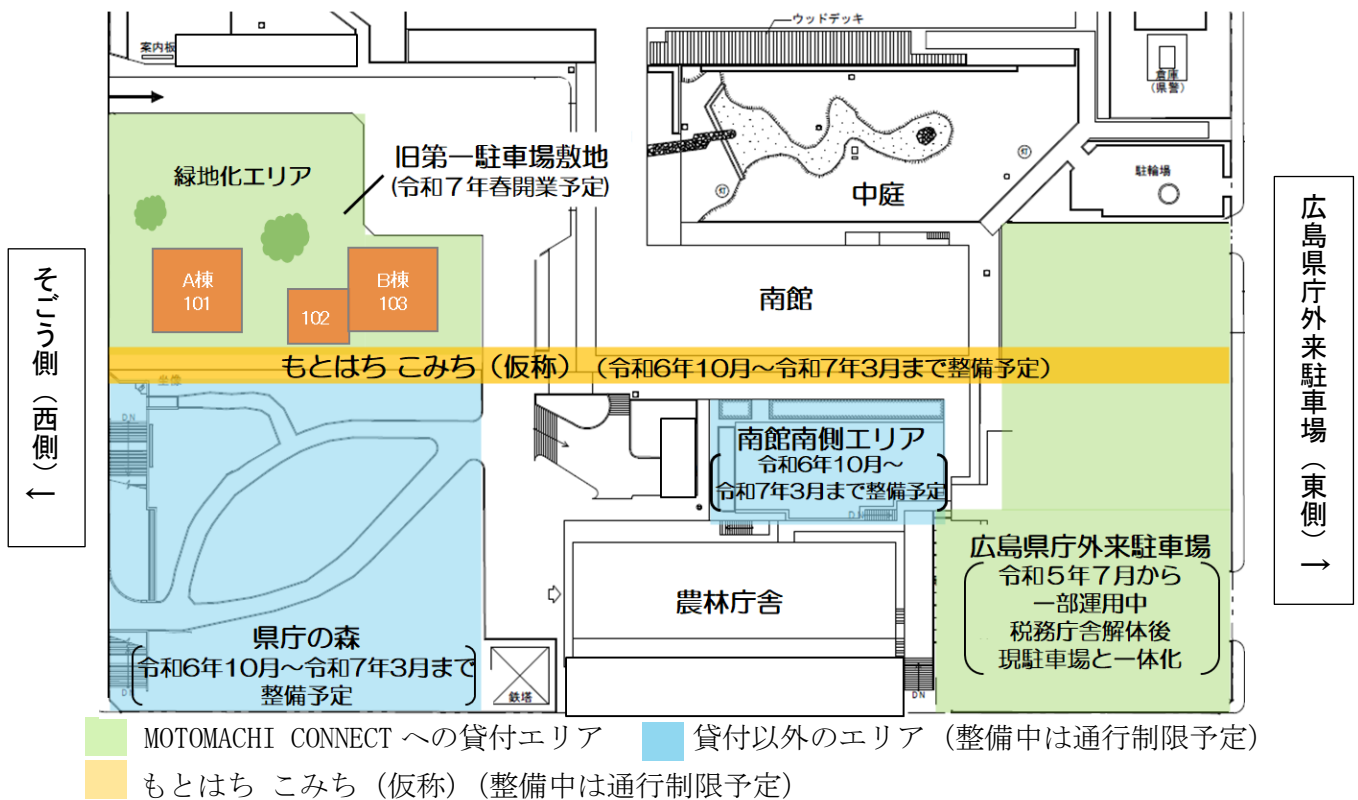
2 現状・背景（これまでの取組状況）

令和 5 年 5 月 26 日	MOTOMACHI CONNECT と基本協定を締結
令和 5 年 7 月 1 日	土地賃貸借による旧第二駐車場敷地の貸付開始
令和 6 年 3 月 15 日	事業用定期借地権設定契約による旧第一駐車場敷地の貸付開始
令和 6 年 4 月 11 日	広島県庁舎敷地有効活用事業（旧第一駐車場敷地）起工式の実施

3 今後の整備について

（1）概要

MOTOMACHI CONNECT への貸付エリア以外の県庁の森、南館南側エリア等については、令和 6 年 10 月～令和 7 年 3 月（予定）まで整備を実施する。



(2) 整備イメージについて

① MOTOMACHI CONNECT への貸付エリア

敷地西側の通り（鯉城通り）からの外観イメージ



建物間のかみちのイメージ



② その他エリア（もとはち こみち（仮称）、県庁の森）

		整備前	整備後(イメージ)	主なポイント
もとはちこみち(仮称)	旧第一駐車場敷地			<ul style="list-style-type: none"> 県庁の森と貸付エリアとの間の生垣を撤去し、ベンチ等を新設
	南館南側			<ul style="list-style-type: none"> 東西動線となる「もとはちこみち(仮称)」を整備 歩車道境界にプランター等を新設
	県庁の森			<ul style="list-style-type: none"> 歩道の整備 貸付エリアへ樹木を移設 貸付エリアと県庁の森の敷地間を繋ぐ歩道等を新設

※上記の内容は、今後、変更等を行う場合があります。

(3) 今後のスケジュール

対象地	時期(年度)		
	R6	R7	R8~R26(予定)
旧第一駐車場敷地	← 整備 →	★開業予定(令和7年春)	
県庁外来駐車場	← 運用中 →	★拡大(税務庁舎敷地と一体化)	
県庁の森・南館南側エリア	← 整備 → 10月~3月	★イベント等での利活用開始	